

# 令和4年度「商品・商材開発を伴う販路開拓支援事業」業務委託 公募要領

## 1. 業務の目的

本業務では、ファッション京都推進協議会および京都商工会議所が、主に伝統産業従事者などを対象に、新しいギフト商品・インテリア商材の開発、展示会出展に向けた販路開拓支援を行うことを目的とします。

## 2. 業務内容

令和4年度「商品・商材開発を伴う販路開拓支援事業」業務仕様書のとおり（別紙1）

## 3. 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日

## 4. 委託予定額

11,500千円（消費税等相当額を含む上限額）

## 5. 募集対象事業者

次の全ての要件を満たすこととします。

(1)業務を円滑に遂行できる総合的な企画力、ノウハウ、組織体制を有すること。

(2)以下のいずれにも該当しないこと。

①会社更生法に基づく更生手続きの申し立て又は民事再生法に基づく再生手続きの開始の申し立てがなされている者（ただし、更生計画認可決定又は再生許可決定がなされている場合はこの限りではない）

②既に納期が到達している京都府税、及び京都府に属する市町村税の未納滞納がある者

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定められた暴力団、暴力団員、指定暴力団等

④宗教活動や政治活動を主たる目的とする者

## 6. 応募方法

受付期限：令和4年1月14日（金）17：00まで

受付方法：メール（[bmpj@kyo.or.jp](mailto:bmpj@kyo.or.jp)）にて承ります。

ファッション京都推進協議会 担当：島津、西分、梅垣  
〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階  
TEL：075-341-9781 FAX：075-341-9798

## 7. 提出書類

①企画提案書（実施体制及び想定する専門家の経歴含む）	（様式自由）	2部
②見積書及びその明細書	（様式自由）	1部
③本業務に係る実績の分かる資料	（様式自由）	1部
④会社概要（パンフレットでも可）	（様式自由）	1部

※①②③については、プロダクト部門、インテリア部門それぞれ提出ください。

※提出書類は、理由の如何を問わず返却しませんので予めご了承ください。なお、提出書類は本件事業者選定の審査目的のみに使用します。

※表紙に、「令和4年度商品・商材開発を伴う販路開拓支援事業業務」とし、企業名を記入してください。

※書類提出後の差し替えは認めません。

※提出書類に虚偽の記載をした場合は、本件募集への参加資格を失うものとします。

## 8. 審査方法

下記の観点から総合的に審査を行います。

- ・業務の趣旨や目的及び仕様書の内容を理解した具体的な企画提案か。
- ・業務を遂行するための十分な実力を持った実施体制が整っているか。
- ・提案内容全般から積極性を感じられるか。

事業者選定にあたっては、企画提案書等の応募書類を基に総合的に審査して、決定します。なお必要に応じて応募書類についてヒアリングを行う場合があります。

結果については、採否に関わらず、応募提案者全員にメール又は書面で連絡いたします。なお、審査内容に係る質問には回答できませんので、ご了承ください。

## 9. 契約手続き

ファッション京都推進協議会および京都商工会議所は、選定した事業所と契約手続きのための協議を行います。

その際に、実施内容について、提案内容の一部修正を依頼する場合があります。

## 10. その他

本事業は、ファッション京都推進協議会および京都商工会議所の令和4年度予算の成立を前提にしておりますので、今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

## 11. お問い合わせ

京都商工会議所 担当：島津、西分、梅垣

住所：〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階

TEL：075-341-9781 FAX：075-341-9798 メール：bnpj@kyo.or.jp